

市税・料金滞納整理強化月間実施中



田原市では、市税・各種料金などの負担の不公平を解消するため、12月を**滞納整理強化月間**とし、市職員による滞納整理を強化します。

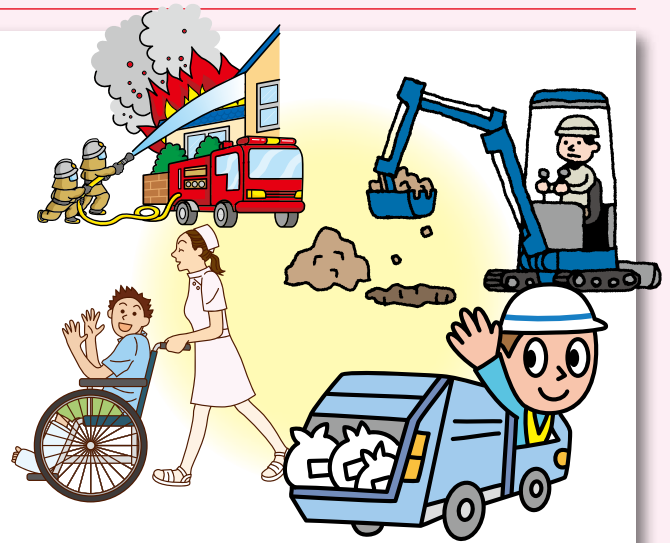
年末を機に、市税などの納め忘れがないか、もう一度ご確認ください。納め忘れがある場合には、早めに納めていただくようお願いします。

Q 市税にはどのようなものがありますか？

A 市県民税、固定資産税（都市計画税含む）、軽自動車税、国民健康保険税です。

Q 税金は何に使われるの？

A 普段、皆さんが使っている道路の整備、街路灯の設置、一般・資源ごみの回収、災害用の備蓄、河川改良、救急・消防体制の整備など幅広く役立てられています。また、国民健康保険税は、相互扶助のもと、自己負担外の7割分・高額医療費などにも使われます。



●税金は皆さんの暮らしを支えています

Q 税金を払わないとどうなるの？

A 税財源の確保が困難となり、「まちづくり」のためのいろいろな事業に支障が出ます。税金を納めないと、法律に基づき財産調査・滞納処分（差押え）が行われる場合もあります。また、滞納されると本税とは別に年9.1%（平成28年12月1日現在の）延滞金がかかります。

Q 差押えをされたらどうなるの？

A 預貯金、給与、生命保険等返戻金、不動産（土地・建物）、売掛金、車・バイク、動産など差押物件は、公売などにより、未納税に充てます。



◆差押え実績 (件)

年度	預貯金	給与	保険	不動産	その他	計
26年度	85	4	11	13	2	115
27年度	212	2	7	9	1	231
28年度	134	7	29	8	2	180

※平成28年度は10月末現在

次の使用料なども、滞納をなくす取り組みを強化します。

- ・介護保険料
- ・後期高齢者医療保険料
- ・保育料
- ・給食費
- ・住宅使用料
- ・水道料
- ・下水道使用料
- ・下水道負担金および分担金

市職員を装った**振り込め詐欺**にご注意を！

市から次のような連絡をすることはありません。

- 市税の還付金の受け取りのため、金融機関などのATM（現金自動預け払い機）の操作を求めること。
- 滞納している市税の納入について、金融機関などの口座を指定して振り込みを求めること。

▶ 田原市役所（代表） ☎ 22-1111 ※担当部署へおつなぎします